

自立・消費生活への関心を高めるための取組  
～特別支援学校における外部講師を活用した消費者教育の実践～

愛知県立名古屋特別支援学校 教諭 矢野良太

1 はじめに

本校は、肢体不自由の児童生徒を対象とした特別支援学校である。本校は、教育課程A（高等学校の教科や領域に加えて自立活動の学習を行う教育課程）、教育課程B（教科等を合わせた指導を取り入れ、生活に必要な知識や技能の習得を図るとともに、自立活動の学習を行う教育課程）、教育課程C（自立活動を中心とし、心身の調和的発達やコミュニケーションの基礎的能力の向上を目指す教育課程）の三つの教育課程で編成されている。教育課程Bは、さらにa、b、cとグループを分け習熟度別に指導形態を展開している。

本校生徒は卒業後、障害福祉サービス事業所の利用を選択する生徒が大半であり、そのうち少数ではあるが、就労移行支援事業所等を進路としている。また、教育課程A、Bの生徒は消費者として今後も社会との接点の中で生活していくと考えられる。彼らには身体障害等による日常生活の制限があるため、社会経験の不足を授業等で補う必要がある。

2022年4月より成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、「教員情報提供紙あいち消費者教育レポート36号」では、若年消費者の消費者被害拡大のおそれを取り沙汰され、特に民法改正による成年年齢引下げに伴い、未成年者取消権の喪失が懸念されている。また対象の生徒の半数は、スマートフォンの所有等、インターネット環境を有しており、インターネット取引ができる環境にある。その為、前述された消費者トラブルの当事者と成り得る。従って、民法改正に伴って懸念される事態を防ぎ、社会にはばたいていく生徒の自立した消費生活への関心を高めることが必要である。

本校では、前年度から教育課程Bの生徒を対象とした授業において、消費者教育の実践を行い、外部講師による専門性や当事者性を反映した授業実践を行った。今年度は、高等部教育課程A、Bの1～3年生を対象に「総合的な学習（探究）の時間」において、生徒の実態別2グループ編成（Aグループ：教育課程B－b、B－c／Bグループ：教育課程A、B－a）による外部講師の活用、教材の工夫等を取り入れた消費者教育の実践を行った。

2 実践の目的

- ・消費生活に対する関心を高め、生徒自らが消費者として意思決定するための基礎知識を養う。
- ・自らの生活を管理するためにトラブル解決の方法や制度、相談機関の利用法について理解を深める。
- ・外部講師を活用することで、外部講師の専門性や多様な価値観に触れる。

### 3 指導計画及び取組

本授業実践は、教育課程A、Bの生徒17名を対象として、総合的な学習（探究）の時間に実施した。Aグループは教材の工夫を中心とした授業実践、Bグループは外部講師を招いての授業実践に取り組んだ。

Table 1 指導計画 (4時間完了)

時数	グループ	内容
1	A	事前指導(オリエンテーション) ・心理チェックの実施
	B	
2	A	視聴教材「ちびまる子ちゃん」 外部講師① 障害当事者講話 講師:生活塾 宇佐美 道氏、岡田 薫氏
	B	
3	A	消費者かるた 外部講師② 県民生活課講義 講師:消費者教育コーディネーター 伊藤千尋先生
	B	
4	A	事後指導(まとめ) ・心理チェックの実施 ・アンケートの実施
	B	

#### (1) 指導計画

指導計画 (Table 1) では、生徒の実態に応じて2グループ編成にして授業に取り組む。事前指導では、オリエンテーションを行い、事後指導では、まとめとして振り返りを行う。また各グループで、独立行政法人国民生活センターの「心理チェック」を実施し、生徒の消費トラブルの危険度を授業実施前後で比較検証できるように計画した。

#### (2) Aグループの取組

< 2校時 >

視覚教材「ちびまる子ちゃんと学ぶ大切な3つのお話（企画：一般社団法人生命保険協会）」を視聴した（写真1）。

< 3校時 >

「消費者かるた」を使用して実施した（写真2）。

(写真1)



(写真2)



< 4校時 >

心理チェックについては、実態から質問内容を理解することが難しいと判断し実施しなかった。ワークシートで事後アンケートを実施し、困ったときに電話するのは、「188」や「お金」の勉強をした。ということを選択することができた。

(3) Bグループの取組

< 2校時 >

「障害当事者の消費生活について」と題して本校卒業生であり、校区内の当事者団体である「生活塾」の宇佐美氏、岡田氏を外部講師に招いて授業を実施した。宇佐美氏から「本校卒業後の実生活（自立生活）について」、岡田氏からは、「インターネット販売でのトラブル事例」についての講話を実施した（写真3）。

< 3校時 >

若年消費者教育推進支援事業を通じて、消費者教育コーディネーター伊藤千尋先生を外部講師に消費者庁作成教材「社会への扉」を活用した「消費者が中心となる社会～契約って何～」をテーマとして、ロールプレイング「こんなはずでは」を交えながら契約について身近な事例を通して学習した（写真4）。

< 4校時 >

事後アンケートを実施した。アンケート内容は、選択肢と自由記述を併用した。

(写真3)



(写真4)



4 成果と課題

(1) Aグループ

視聴教材「ちびまる子ちゃんと学ぶ 大切な3つの話」の中から「まる子、お金の大切さに気付く」と「計画を立ててお金を使おう！」を視聴した。それぞれ視聴後に簡単な振り返りを行った。「お金を貯めて、欲しいものを買う経験」や「何かに備える」という経験不足があり、実生活に対してイメージをもつことが難しかった。そのため、まる子ちゃんが何をしたかという視点で話をした。その結果、帰りの会での一日の振り返りの際、「お金の勉強をした。」と発表できた生徒もいた。

「子どもの消費生活カルタ」では、楽しい雰囲気ですべての授業に取り組むことができた。カルタをとっては、内容を確認した。内容によっては難しいものもあったが、金銭に関するものだけでなく、日常生活に関係するものもあり、生徒にとってイメージできる学習内容となった。

課題として、Aグループの生徒の実態として、生活経験の中で、「お金を使う」、「消

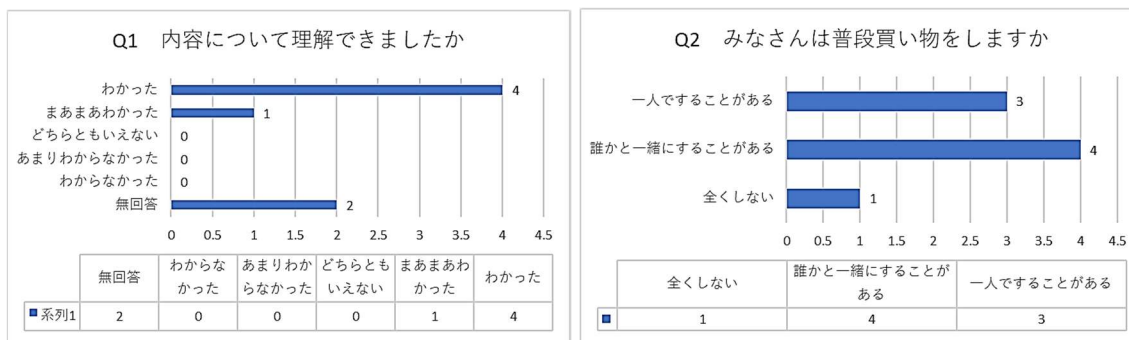
費する」といった経験の不足があり、すぐに内容を理解することは難しかった。まる子ちゃんの視点で考えるという教育的配慮等の工夫が必要であった。

(2) Bグループ

事後アンケート（9名中7名回答）結果は、以下のとおりである。

外部講師①を活用した「障害当事者の消費生活について」の実践において、【内容について理解できましたか】では、5段階評価で「わかった」が4名、「まあまあわかった」が1名、「無回答」が2名となり、概ね講義の内容は理解できたと言える。（Q1）

【みなさんは普段買い物をしますか】では、「全くしない」が1名で、6名は、買い物経験があった。内3名は「一人での買い物経験」があった。【買いものをすると答えた人は、何を買ったことがありますか】では、自由記述より、食品（嗜好品を含む）や衣類、装飾品、ゲームやCD、漫画といった趣味に関するものが挙げられた。（Q2）

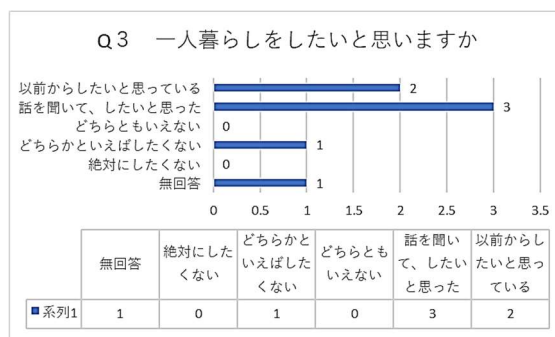


外部講師の話で挙げられた一人暮らし

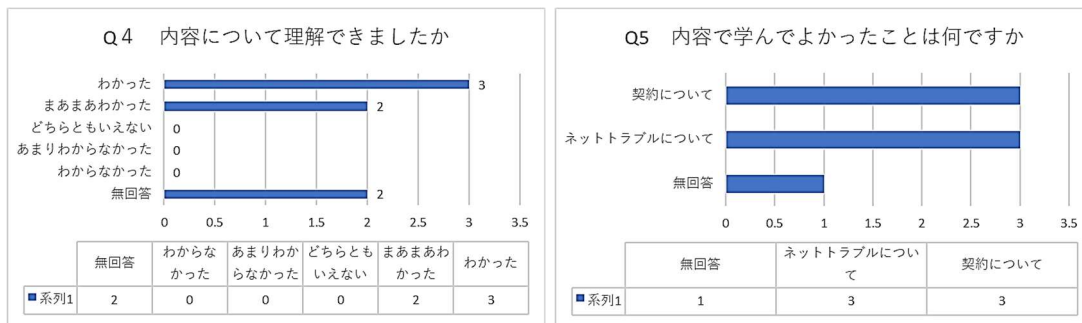
については、【一人暮らしをしたいと思いますか】と質問したところ、「以前からしたい」が2名。「したくなかった」が3名。「どちらかといえばしたくない」が1名。「無回答」が1名だった。「一人暮らし」に関心をもった理由として、「親なしで、自分のタイムスケジュールで動いてみたいから。」「一人暮らしだと自由にのびのび暮らせるので話を聞いてみたいと思いました。」「自分でできることはやる、やれないときは他人におねがいする。」等の意見が挙げられた。（Q3）

【消費者トラブルにあったらどうしますか】については、「親に相談する」、「188に相談する」といった「相談する」という内容の回答が回答者全員から得られた。

【講義で特に印象に残っていることは何ですか】については、「外部講師がネット通販でトラブルを起こした話と自身の体験が重なった。」や「外部講師の一人暮らしをしたいと思ったエピソード話」等があった。



外部講師②消費者教育コーディネーターによる講義については、【内容について理解できましたか】では、5段階評価で「わかった」が3名、「まあまあわかった」が2名、「無回答」が2名となり、概ね講義の内容は理解できたと言える。(Q4)

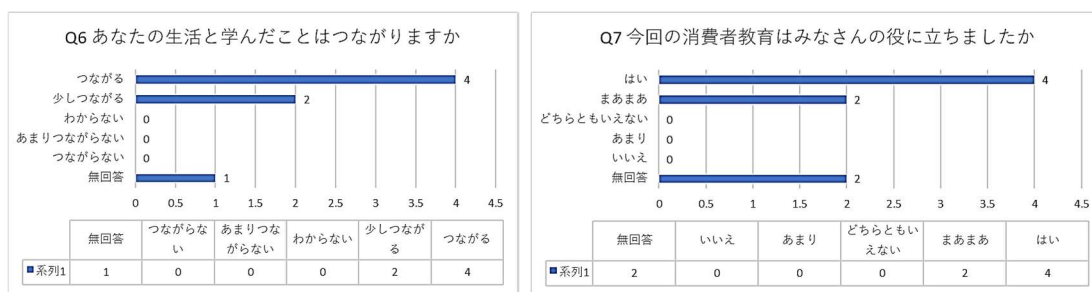


【内容で一番学んでよかったこと】に関しては、2項目の内「契約」が3名、「ネットトラブル」が3名、「無回答」が1名となった。(Q5)

理由として、「契約」では、「以前学んだ内容を、学び直すことができた。」という感想があった。「ネットトラブル」では、「よくネットを使っているから」等の感想があった。

【あなたの生活と今回学んだ内容はつながりますか】の項目では、「つながる」が4名、「少しつながる」が2名、「無回答」が1名となり、生徒たちが生活とつながることが示唆された。(Q6)理由として、「自分のiPhoneを持っているから、いつも使うので身近に感じたからです。」や「来年から高校を卒業して社会人になるから。」等の回答があった。

【外部講師の講義を含めて、今回の消費者教育はみなさんの役に立ちましたか】では、「はい」が5名、「無回答」が2名となった。【感想・今後こころがけること】では、「消費に対する責任の重さを感じました。」や「お金を大切に使う。」「説明を読んだり、勝手にクリックボタンを押さないで、家族や信頼できる大人に相談すること。」等があった。このことから生徒たちにとって本授業で、実生活に役立つ知識と教養を得たことが示唆される。(Q7)



今後の課題として、これらの授業で得た学びを生活とつなげる指導や今後も継続的に家庭や地域と連携していく必要がある。

【あなたはどのような消費者になりたいですか】では以下のとおりである。(原文のまま)

- ・買い物をするときには何が必要か、本当に買っていいのかを考えて慎重に考える。
- ・フリマではトラブルにあわないように親と相談しながら利用できる消費者になりたい。
- ・よく考えてからものを買う。
- ・家族やいとこや友達や学校の先生に相談していろいろなトラブルにあわない消費者になりたい。
- ・ネットトラブルに手を出さない。
- ・不当な契約をしたとき、周りに相談できる消費者になりたい。

このことから、生徒の中に、「消費」に対して「危険」な側面があることやトラブルの際は、「誰かに相談する。」といった意識をもてるようになったと考えられる。

### (3) 実施前後の心理チェック

Aグループは、実態から質問内容を理解することが難しいと判断し実施しなかった。

Bグループは、本校の産業現場等における実習と期間が重なったこともあり、1校時（指導実施前）に実施できた生徒が4名。4校時（指導実施後）に実施できた生徒が7名だった。そのため指導実施前後とも実施できた生徒が4名となり、比較できるデータが、4名分しか抽出できなかった。

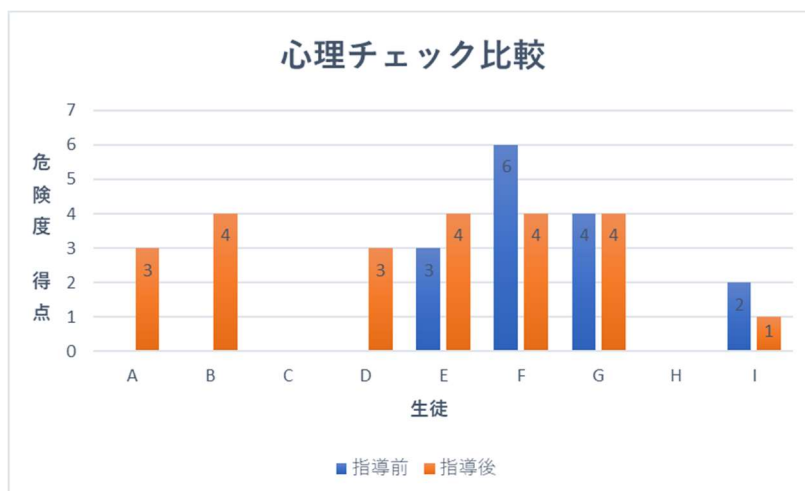
9項目の質問に「YES」か「NO」で回答を行い、9点満点中の得点で測った。結果は、9点満点で危険度の区分は、2点未満：【低い】、2～6点：【高い】、7点以上：【非常に高い】である。

結果（Table 2）は、前後比較できた4名（E、F、G、I）は、実施前より危険度が高くなった生徒が1名。実施前より低くなった生徒が2名。実施前後で変化がなかった生徒が1名となった。また、4校時のみ実施の生徒を含み、実施した7名の結果（4校時：指導実施後）は、「1」が1名。「3」が2名。「4」が4名となった。危険度では、1名が「低い」、6名が「高い」となった。

心理チェックから得られた結果をもとに考察すると、ほとんどの生徒が消費行動に対する危険度が「高い」傾向が分かった。また経験の不足がその高さに関係すると考えられるため、経験の不足を補える学習の機会をつくる必要がある。



Table 2



**やってみよう！心理チェック**  
あなたの危険度は？

1～9までの設問にYES/NOで答え、合計点数を計算してみましょう。

1 私の個人情報、悪質業者に知られていると思う	YES NO
2 契約についての基礎知識は十分ある	YES NO
3 友人や知人からの評判が気になるほうだ	YES NO
4 SNS でよく知らない人からの友達リクエストにはOKしない	YES NO
5 親友のすすめならお金がいる話でも真面目に聴く	YES NO
6 買い物するときはとにかく値段にこだわる	YES NO
7 自虐ネタを他人に話すのは苦手だ	YES NO
8 何でも話せる友人や家族がいる	YES NO
9 気軽に相談するのはカッコ悪いと思っている	YES NO

設問1～9までの点数を合計してね

設問1, 2, 4, 8でNOの数は ..... 計  点

設問3, 5, 6, 7, 9でYESの数は ..... 計  点

合計  点

**あなたの危険度をチェック！**

**7点以上** トラブルにあう危険性が非常に高いあなた、このテキストを読んで賢い消費者をめざそう！

**2点～6点** トラブルにあう危険性が高いあなた、甘い言葉には気を付けて！

**2点未満** トラブルにあう危険性が比較的低いあなた、今後も油断せず、トラブルにあわないように気を付けよう！

「やってみよう！心理チェックあなたの危険度は？」（独立行政法人国民生活センター）

## 5 おわりに

人間関係が限定されがちな肢体不自由児特別支援学校の生徒にとって、外部講師を活用した新鮮な学びや教材の工夫によって、消費生活について、興味をもてたことが生徒の振り返りや感想から示唆される。その一方で、心理チェックでは、危険度が高い生徒の割合が高く、消費者としての理解は、不十分である。

しかし、本授業実践後の3学期に実施された総合的な学習（探究）の時間における調べ学習（1、2年生対象）では、「卒業後の生活」をテーマにおいて、「一人暮らし」や「生活にかかる金銭」、「福祉サービスについて」等、消費生活に関連するテーマが多く挙げられた。このことから興味関心をもつきっかけとなったことが示唆された。

今後の課題として、社会経験の乏しさもあり、学習した内容が定着するには、継続的に消費者教育に取り組んでいく必要がある。さらに、生徒の実態、卒業後の進路等に合わせた教育目標の設定と興味関心をもてる教材の工夫や外部講師の専門性、当事者性等を生かした授業計画が必要である。生徒一人一人が自分なりに社会参加していくことを見据えた指導計画や指導内容を今後も研究していきたい。